

第3期苫小牧市地域福祉計画

(令和3年度～令和8年度)

中間見直し版



令和6年3月
苫小牧市

第3期 苫小牧市地域福祉計画の中間見直しにあたって

本市では、令和3年に「支えあい、助けあいながら共に暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ「第3期 苫小牧市地域福祉計画」を策定し、3年が経過しました。

この間、8050問題や育児と介護のダブルケアなど、一つの世帯において複合的な課題を抱え、地域から孤立し、一つの支援機関だけでは解決が困難な事例が顕在化していることから、積極的なアウトリーチや支援機関と連携し、解決していくための仕組み、包括的な支援を行う体制整備など、誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らしていただけるような地域づくりに向け、施策を進めてきました。



このたびの中間見直しでは、令和3年4月に施行された改正社会福祉法や同4年3月に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画などの内容を、本市の実情に合わせ、本計画に盛り込みました。

改正社会福祉法を受け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の実施を、また、第二期成年後見制度利用促進基本計画を受け、尊厳ある本人らしい生活の継続に向けた取組みを加えています。

これらの見直しにより、現状に即した福祉課題に市民、地域団体、福祉関係者、民間企業及び行政機関が重層的に役割を担いながら連携・協力して、取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、今回の計画の見直しにあたり、御尽力をいただきました「苫小牧市地域福祉計画推進委員会」の委員の皆様、日頃から地域福祉活動に取り組まれている市民の皆様や関係機関・団体の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和6年3月

苫小牧市長 岩倉博文

第3期苫小牧市地域福祉計画中間見直しについて

1 見直しの基本方針について

計画策定後3年が経過した段階での中間見直しであることや、計画策定以降大規模な法改正が無かったことなどを踏まえ、計画の根本となる部分については継承をしつつ、現状等を踏まえた上で、主に以下の観点から見直しを行っています。

2 見直しについて

(1) 評価指標について

令和4年度までに目標を達成できたもののうち、更に高い目標設定が可能なものについて変更しています。

それ以外は目標を変更せず、計画期間が終了する令和8年度までの目標達成を目指しています。

(2) 施策の内容、主な事業の見直しについて

新規

・重層的支援体制整備事業の新規追加

令和3年4月施行の改正社会福祉法（令和2年6月公布）により「重層的支援体制整備事業」が創設されたことに伴い、令和7年度における本市での実施を検討しているため、新規追加しています。

⇒ 事業概要のほか、実施に向けた取組方針等について記載しています。

・子ども・若者支援地域協議会の新規追加

子ども・若者育成支援推進法に基づき、令和5年6月に協議会を設立したため、新規追加しています。

変更

・成年後見制度利用促進基本計画の改定

国は令和4年3月に第二期成年後見制度利用促進基本計画を策定しており、本市では令和4年4月から成年後見支援センターを広域化し、厚真町、安平町及びむかわ町を支援対象に加え、中核機関に移行したことを踏まえ、記載内容を見直しています。

目 次

■市長挨拶

■第3期苫小牧市地域福祉計画中間見直しについて

第1章 計画の策定にあたって 1

- 1 計画策定の趣旨 3
- 2 計画の位置付け・関連計画との関係 4
- 3 計画の期間 7

第2章 現状と課題 9

- 1 地域福祉計画を取り巻く動向 11
- 2 苫小牧市の現況 12
- 3 ニーズの把握 23
 - 【1】市民意識調査結果 23
 - 【2】共生社会を考える地域福祉セミナーの実施結果 34
 - 【3】共生社会を考えるシンポジウムの実施結果 35
 - 【4】地域懇談会の実施結果 37
- 4 課題及び施策検討 39
- 5 地域福祉計画推進委員会からの意見 43
- 6 新たな基本目標 45

第3章 基本方針 47

- 1 基本理念 49
- 2 基本目標 50
- 3 計画の体系 51
- 4 圏域の設定 52

第4章 施策の推進 55

- 1 施策の推進に対する考え方 57
- 2 施策の体系 58
- 3 評価指標 59

基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり 62

- 施策1 包括的な相談支援体制の構築 62
- 施策2 権利擁護の推進 71

基本目標2	共に支えあう地域づくり	78
施策3	地域を担う人づくり	78
施策4	地域福祉活動の推進	82
基本目標3	誰もが安心して暮らせる環境づくり	88
施策5	安心して暮らせる地域づくり	88
施策6	福祉のまちづくりの推進	92
施策7	地域丸ごとのつながり	96

第5章 地域福祉活動を推進する基盤づくり 99

1	社会福祉協議会「第6期地域福祉実践計画」との連携	101
2	計画の進行管理と検証体制	103

資料編 105

1	計画作成過程	106
2	苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱	109
3	苫小牧市地域福祉計画推進委員会委員名簿	111
4	苫小牧市地域福祉計画庁内推進会議設置要綱	112
5	とまこまい成年後見支援センター運営協議会設置要綱	113
6	とまこまい成年後見支援センター運営協議会委員名簿	116
7	持続可能な開発目標（SDGs エス・ディー・ジーズ）	117

コラム①	性はグラデーション 一人ひとりが持っている性	44
コラム②	コミュニティソーシャルワーカー	57
コラム③	生活困窮者自立支援制度	70
コラム④	民生委員・児童委員	85
コラム⑤	基幹相談支援センター	87
コラム⑥	あいサポート運動	95
コラム⑦	生活支援コーディネーター	97

■ 「障がい」のひらがな表記について ■

この計画書では、次の場合を除いて、「障がい」とひらがな表記をしています。

- ① 法令等で定義され、又は法令等から引用している用語
- ② 制度や事業の名称のほか、団体、施設名等の固有名詞
- ③ 学術用語や医学等の専門用語として漢字表記が通例である用語